

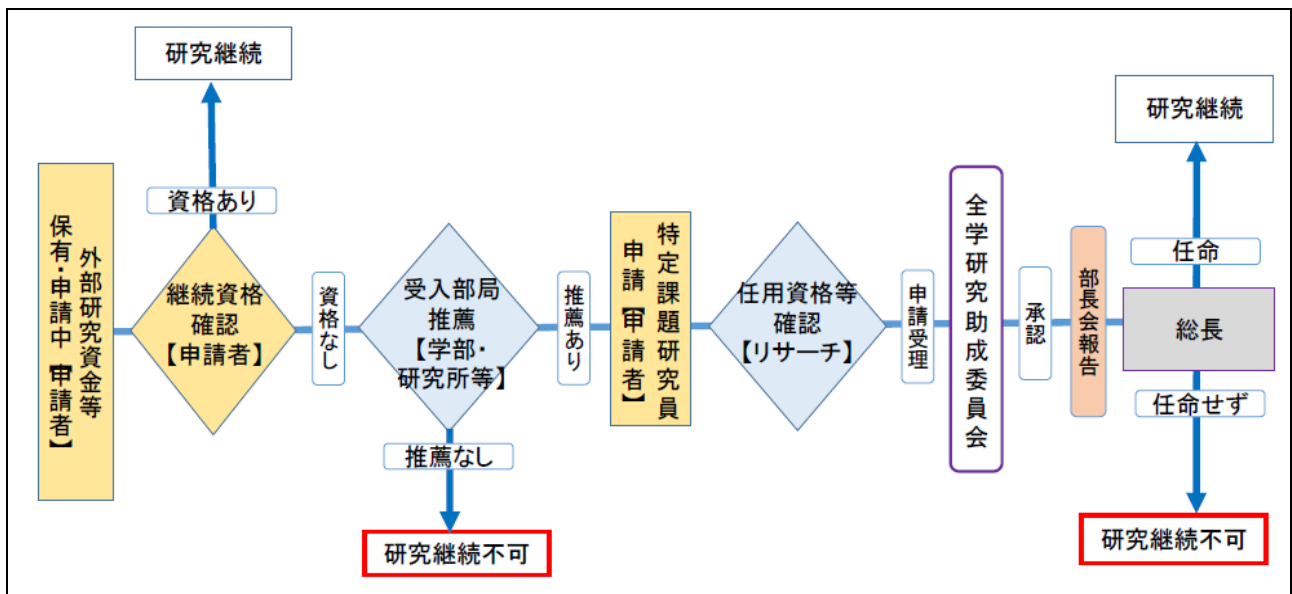
## 2026 年度「特定課題研究員」申請手続きについて

2026 年度立教大学特定課題研究員（2026 年 4 月 1 日任用）の申請をする場合は、立教大学特定課題研究員規程及び以下の要領を十分ご確認のうえ申請してください。

特定課題研究員制度は、在職中に外部資金等に採択された者、または在籍中に外部資金等に申請した者が、退職に伴い研究資格を喪失した場合、本学で特定課題研究員として任用し、研究の実施を可能とする制度です。

**※他研究機関の移籍先等で研究継続資格を有する場合は申請できません。**

### 1. 任用フロー



### 2. 申請にあたって

- 特定課題研究員の任用資格は、次の（1）～（4）のいずれにも該当する者です。
  - （1）本学において、専任教員、特別専任教授、特別任用教員、助教、教育講師、ポストドクトラルフェロー又は教育研究コーディネーターであった者で、定年又は契約期間が満了若しくは中断のために、本学を離職した者
  - （2）前号の在職中に、研究代表者又は研究分担者として外部資金等に申請した研究計画が、在職中又は本学離職後に採択され、当該研究を、本学離職後に実施する者
  - （3）（1）で定める離職後、前号の研究計画を継続する資格を有していない者
  - （4）本学を離職後の主たる所属機関の所在地（所属がない場合は居住地）が日本国内である者
- 日本学術振興会特別研究員（DC、PD、RPD）は対象とはなりません。
- 任用期間は1年間です。「特定課題研究員」を新規申請した際の研究課題の研究期間（研究課題が複数ある場合は研究期間の一番長い期間）を上限として、更新することが可能です。特定課題研究員

の任用中に新規申請もしくは採択された課題を基に更新上限の延長はできません。

- 新規申請・更新申請いずれにおいても、受入部局長等による承認が必要となります。 受入部局の承認手続きについては、部局ごとに決められているため、受入予定の部局にご確認ください。
- 任用中における施設の使用にあたっては、受入部局より使用に関する手続きを行っていただくこととなります。受入部局に相談の上、「施設利用申請書」（様式3）を作成願います。
- 科研費ではほとんどの種目で例年2月末までに審査結果通知が行われます。 特定課題研究員申請時に記載の応募課題が審査結果通知において不採択であった場合、要件を満たさないものとして任用審議の対象外となります。
- 申請または任用後、他研究機関への移籍等により研究継続資格が得られた場合や海外機関に所属することになった場合は、任用解除が必要となるため、速やかに受入部局及びリサーチ・イニシアティブセンターにご連絡ください。
- 年度途中での退職等、上記申請期間外での任用が必要になった場合は、リサーチ・イニシアティブセンターにご相談ください。

### 3. 申請書類

**【新規申請】（2025年度任用から履歴書の提出を不要としました）**

- (1) 研究計画書（様式1）
- (2) 推薦状（様式2）
- (3) 施設利用申請書（様式3）

**【更新申請】**

- (1) 任用更新申請書
- (2) 施設利用申請書（様式3）

※外部資金採択内定通知や採択結果通知等、特定課題研究員の任用資格を有することを証明できる書類について、別途確認する場合があります。

※申請書類は、下記のリサーチ・イニシアティブセンターHPよりダウンロードできます。

<https://www3.rikkyo.ac.jp/research/initiative/aid/interior/papers/#tokuteikadai>

※各提出物に記入いただいた個人情報は、任用（解除含む）に係る必要な手続きにのみ使用します。

### 4. スケジュール・申請書類提出先

受入部局の承諾を得た上で、申請締め切りまでにリサーチ・イニシアティブセンターに電子データを提出してください。その際、受入部局責任者（推薦者）を電子メールのCCに追加してください。

提出先：[scri@rikkyo.ac.jp](mailto:scri@rikkyo.ac.jp)

CC：受入部局責任者（推薦者）のメールアドレス

#### ■申請手続きの流れ

①任用資格確認→②受入部局意思確認・承諾→③リサーチセンターに申請書類提出

#### ■スケジュール

2025年12月5日（金） 申請受付開始

2026年2月12日（木）17:00 申請締め切り

2026年 3月

全学研究助成委員会⇒部長会⇒任用決定

## 5. 問合せ先

リサーチ・イニシアティブセンター 巾崎・菊池

E-mail : [scri@rikkyo.ac.jp](mailto:scri@rikkyo.ac.jp) 内線 : 4656・3833